

生活保護引き下げは 最賃に影響の懸念

にいがた青年ユニオン労働局要請

にいがた青年ユニオンは2月28日、新潟労働局に生活保護基準の引き下げが最低賃金引き上げのブレイキになる懸念があるとして要請を行いました。山崎武央委員長らが参加しました。

要請では、生活保護基準の引き下げによって、政府が38の制度に影響することを認めながら、その中に最低賃金が入っていないこと

げのブレイキにならないよう、国や自治体が結ぶ公契約は最低賃金を十分上回る予算を確保し、最低賃金決定を公労使の三者協議だけに委ねるのではなく、政治が積極介入するなど具体的な施策を求めました。

労働局は、中小企業が従業員の賃金を引き上げたときの補助金制度の活用に努めていること、県の協力も得ながらその広報に努めていることを説明し、要請については「本省に伝える」と答えました。

や、昨年の新潟県最低賃金審議会で使用者側委員が「県内においては最低賃金は生活保護費を上回っている」「健康で文化的な最低限度の生活以上の生活を営める」と発言していたことを指摘しました。

その上で、生活保護基準の引き下げが最低賃金の決定に影響が出るのか明らかにすること、最低賃金の引き上